

「令和6年度版日進市環境基本計画年次報告書(案)」に関するパブリックコメント実施結果について

意見募集期間: 令和6年9月2日(月)から9月30日(月)まで

提出意見者: 6名

提出意見数: 22件

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
1	1	年次報告書 5頁 やわらか版 3頁	【年次報告書】 令和5年度の 実施状況 【やわらか版】 令和5年度は、 第1次環境基 本計画の最終 年度	●20 年間の取組みに対する評価と総括を 今回の年次報告書は、第1 次環境基本計画を評価する 最後の機会になるので、これまでの20 年間で踏まえて 評価・総括し、記述してほしい。市民意識調査に基づく成 果(成果指標の達成度)の記述では、すべての分野で達 成度ゼロとされ、20 年間の取組みの成果が無かったか のように見えてしまう。しかし進行管理指標48 項目(計 測不可能なE1 緑地率を除く)の到達率を見ると、目標を 超えて達成された指標も多く(48指標中12 指標＝ 25%)、市民や各種団体、行政など関係者の努力の成果 が数字に表れていることが分かる。特に「コミュニティ分 野」と「学びと遊び分野」では、まちづくりの仲間・主体づく りや環境に関わる行動の広がりといった点で大きな成果 を上げている。こうした点も評価したうえで総括し、記述し ていただきたい。やわらか版にも同様に記述してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書・やわらか版に反映 します。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
2	1	年次報告書 6～7頁	【年次報告書】 令和5年度の 実施状況	●進行管理指標に対する評価手法の提案 環境基本計画の評価について、「全体の実施状況(P5)」では、成果指標に「到達度」という評価項目が新たに立てられ、到達レベルに応じてAからDの4段階で評価されている。市民協働で進める環境行政において、この評価方法は良いと思う。市民活動にとって「目標値をクリアできなければ成果はゼロ」では身もふたもない。 こうした段階的評価の考えを進行管理指標にも導入してはどうか？例えば「水」や「緑」などの分野ごとに、各進行管理指標の到達率の平均値を「分野別到達度」として、S(101%以上)、A(100～81%)、B(80%～61%)とるように評価すれば、各分野の成果レベルが可視化され、第1次計画を総括する際の判断材料にもなる。 SやAの評価を受けた分野で活動している市民や各種団体、市の関係部署の皆さんにとっては、今後の活動の励みになるのではないか。市民や活動団体など、これまで長きにわたり活動してきた人たちに寄り添った評価を望む。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。
3	2	年次報告書 全体	【年次報告書】 令和5年度の 結果と今後の 展望	(全体として) ・各項目に「成果指標」と「進行管理指標」が示されており、この達成のために 取り組みがなされるはずですが、その下に掲載されている「令和5年度の結果と今後の展開」にこれを踏まえた記載がされていない、整合性がないような記載がされていますので、今一度、「環境まちづくり」のための指標、取り組みを推進する目的に外れていないか精査願います。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。
4	2	年次報告書 全体	【年次報告書】 P12～65	(全体として) ・令和5年度の実績の欄が「未実施」のみの所と、過去の実績が書かれている所が混在しています。年次報告書に過去の取り組みを入れるのは「完了」となった事業のみでよいと考えます。	実績欄については、実績年度が未実施であっても、参考として過去の取組があるものについては、それらを表記するものとしております。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
5	2	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-1の令和5年度実績	(各項目に関する意見) 1 P22 C-1 東部丘陵の環境保全型自然公園整備」についての令和5年度の実績は無いと読み取れます。ここは「未実施」と書くのが適当ではないでしょうか。市が7年前に購入した(5億6500万円)約20haの「東部丘陵西部地区」の自然公園の構想については、すでに東部丘陵保全活動団体より市に提出されているはずですが一向に進まないのは、都市計画課サイドだけで進めているからです。「環境基本計画」に明確に位置づけられているのですから、環境課として推進を働きかける必要があると考えます。当該地に関しては令和5年度にイメージ図を作成していますから、それだけはここに記載してはどうでしょうか。	東部丘陵の環境保全型自然公園整備については、散策路の周辺除草を実施するとともに、岩藤新池の第2期地区工事の要望を行っています。また、東部丘陵西部地区については、環境保全型自然公園構想のエリア外であるため、記載をしておりません。
6	2	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-2の令和5年度実績	2 同ページC-2「里山を自然豊かな場としてできるだけ残す」の「里山保全条例」の検討は令和5年度もありませんでしたが、北高上緑地の一部を無償で借りている相手方の「中電パワーグリッド」から日進市に対し土地の買取、または有償賃借契約をと申し入れがありました。これに対し、市はあくまで無償賃借契約の継続をと返答しています。0.3haの当該地は市街化区域になっているため、無償で貸してもらえないなら、民間に売却してもやむなしというのが市の考えですが、計画に「できるだけ残す」とあるのですから、「里山保全条例」を制定して、特別保全区域として北高上緑地を位置付けることが重要と考えます。せめてこの欄には令和5年度の経緯を記載してください。	北高上緑地に関する経緯は、里山保全条例の検討結果に記載するものではないものと考えております。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
7	2	年次報告書 P30	【年次報告書】 P30 E-1の令和5年度実績	3 P30E-1川沿いの緑化、天白川、岩崎川沿いの散策コースとポケットパーク等の整備が完了となっていますが、完了していないのではないのでしょうか。基本構想にある「親水階段」や「親水広場」は現状みあたらず、市民が使えるような状況にないと思いますが、完了という表記で問題はないのでしょうか。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。
8	2	年次報告書 P27	【年次報告書】 P27 D-3の令和5年度実績	4 D-3の6農のある暮らしを楽しみ守る人の輪を広めるR5年度の実績なしとありますが、「第2次環境基本計画」策定時に市民ワークショップ「リビングラボ」が開催され、その中から生まれた「ワン・ワン・ワン」という取り組みがありました。ひとつの家庭にひとつの野菜ポットを配布し、育てる過程で農業にくわしいメンバーがLINEでアドバイスするという画期的な試みでした。環境課職員とも協働してのプロジェクトでしたので、ぜひ記載をしてほしいです。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。
9	2	年次報告書 P36	【年次報告書】 令和5年度の 結果と今後の 展望	5 Gの「まちなみ・まちかど」の成果指標は「まちなみや道路景観に対する満足度」となっています。進行管理指標もこれに沿ったものになっています。ところが下に記載されている今後の展開には、驚くことに企業誘致、周遊型観光の促進が方針として書かれています。まったく次元の異なるものが、ここに記載された違和感がぬぐえません。指標に沿った展開の記載を求めます。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
10	2	年次報告書 P63	【年次報告書】 P63 L-3の令和5年度実績	6 L-3-13環境情報を創り育む日進市版環境センターのあり方の研究の令和5年度の取り組みですが、「エコドームに市民活動支援室を設置し、環境まちづくり団体の活動を支援した」の具体的な内容を記述した方がよいと考えます。現在は自動運転バスの遠隔操作室になっているのではないのでしょうか。エコドームの市民活動支援室の活性化は長年の課題だと考えます。	ご意見の主旨を踏まえ、年次報告書に反映します。
11	3	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-1、C-2の令和5年度実績	今後の計画実施方針に関して、以下の2点を要望します。 (1) 東部丘陵自然公園プロジェクト 重点プロジェクトと言いながら、ほとんど検討が進んでいないのは問題だと思います。具体的な素案を早期に策定して、周辺地域だけではなく市民全体の意見を問うべきと考えます。市民団体や子ども・若者からの提案の募集もやってみる価値があるのではないのでしょうか。また、「里山保全条例」を制定して、この事業と北高上緑地の保全事業を日進市のシンボルの事業として宣言してほしい。	東部丘陵の環境保全型自然公園整備については、引き続き、岩藤新池の第2期地区工事の要望を行ってまいります。また、北高上緑地についても、引き続き市民と自然が共存する空間の創出を図ってまいります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
12	3	年次報告書 P40～43	年次報告書 P40～43	(2)地域の公共交通について コロナ終息後のR5年度もくるりんバスの利用者数が回復していないことに危機感を感じており、今年度はダイヤ・路線改定の影響をキチンと分析する必要があります。また、くるりんタクシーと自動運転バスの実証実験については、既に本格運行を決断する段階に来ていると思います。くるりんタクシーは、移動可能範囲をもっと広く設定し、対象地域はくるりんバスの地域別利用状況を考慮してきめ細かく設定するのが妥当と考えます。自動運転バスについては、導入が効果的な路線を決定した上で、事実上の本格運行として本腰をいれて取り組むべきです。駐車場や乗務員詰所などを設置し、2台運行体制として30分間隔の運転を実現すれば、地域の身近な足として定着すると思います。	くるりんバスの路線改正後の状況については、日進市地域公共交通計画に基づき、乗降調査や利用者アンケート等、利用状況の確認を予定しており、将来的な路線のあり方への検討材料として活用を予定しています。 自動運転バスについては、現状、技術面におけるレベル4運行の達成を目指しているところですが、本格導入のための社会実装に向けてのハードルは依然高いままであり、引き続き実証実験を行う中で、導入モデルを検討してまいります。 くるりんタクシーについては、現状、他交通への影響や移動ニーズの確認を進めているところであり、他の交通とのバランスを考慮して実施内容の検討を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
13	4			C-2 里山を自然豊かな場としてできる限り残す について「里山保全条例づくり検討」を具体的取り組みとして挙げたものの過去3年間は未実施とある。現在北高上緑地の一部に所有地を持つ民間企業からは他ディベロッパーへの売却も臭わされるという事態を招いているが、学術的に貴重であり、十分な利活用も行われている北高上緑地を、一部に民間企業の所有地を抱えたままという不安定な状態で放置した対応のまずさが、恐れていたことを現実のものにしたのではないか。 しかも所管の長は議会答弁において、「民間企業のなさることなので止むを得ない。もともと市街化区域でもあることであるし…」といった趣旨の発言を行っている。 総合計画のコンセプトを受け、その環境に関する部分について第一次的に具体化した環境基本計画は日進市にとって同じく上位に位置する計画であると思うが、ここに記された自らが行うべき取り組みに対する反省も見られないままでは、一体この基本計画とは何なのか？と行政に対する信頼も大きく揺らいでくる。 また市長は市長で、恐らく2～3時間北高上緑地を歩かれたのであろうが、その時の極めて『私的な』感想をもって、「面積的にはわずか3%程度が失われるだけで、大きな影響はないのではないか」との発言を議会本会議で行われた。これまた軽率のそしりを免れないのではないか？ こうした基本計画は(時間等も含めた)それなりのコストをかけ、日進市では市民の参加も得て、策定されたものではないのか？いくら行政の長であるとはいっても、『私的』な感覚を根拠に基本計画の命じた自らへの課題をスルーなさるのはいかがなものか？ 北高上緑地問題では、現在一部土地の所有者たる民間企業との交渉の真っただ中と聞けが、誠意と熱意をもって交渉に当たり、この状況を挽回していただくことを切に願うものである。	日進市都市マスタープラン・緑の基本計画で自然環境拠点に位置付けられている北高上緑地については、第2次環境基本計画においても保全する地域としているところです。これらに基づき、今後も、引き続き自然環境拠点の保全を継続してまいります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
14	4			第1期環境基本計画の最終年に当たり2点ほど提案を環境基本計画は6年ごとに見直すとのことだが、柱となるコンセプトはともかく、いわゆるマイナーチェンジというか末端部分については単年度単位でも積極的に書き上げていけばよいのではないかという思いも込め、以下2点ほど提案を行いたい。 ①F-1空気をきれいにする、H-3他人や環境にやさしい公的な足を確保するに関連するものとしてF-1ではエコカーの導入促進が、H-3でもエコ・モビリティライフの推進が掲げられ、具体的には次世代自動車の購入補助金制度に取り組むこととされている。ここに電動アシスト自転車も1枚かませることはできないだろうか？この計画のゴールとなるべき6つのテーマの「まち」については「人々はマイカー利用を控え、安全な道路を徒歩や自転車で移動し」という記述もある。 確かに縦横に市内を自転車で移動する市民が多くなれば交流も活性化するであろうし、なによりカーボンフリーという観点からも望ましいものだと思う。 ただ、いかんせんアップダウンの多い日進においては、電動アシストでないとなかなか苦しいものがある。 購入補助とするのか、名古屋市中心部のように自転車ステーションを設けて自由にレンタルするという形にするのか、いろいろな角度からの詰めが必要であるが、電動アシスト自転車を市民ビークルとして位置づけることをぜひ検討いただきたい。	エコカーなどの環境に配慮したモビリティの推進については、第2次環境基本計画では、次世代自動車の普及率を指標に掲げ推進することとしております。そのため、本市では、次世代自動車の購入費補助を開始しており、令和6年度からは新たに普通充電設備に対する補助制度も導入しています。これらは、第2次環境基本計画において、温暖化対策のうち、運輸部門のCO2排出量の削減を目指すものとして位置付けているものであるため、運輸部門の温暖化対策に関する施策について、効果的なものを今後も研究してまいります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
15	4			②I-2省エネ住宅及び省エネ機器の促進に関するものとして 里山や緑をつぶすように区画整理事業が進められているし、また次なる候補地も名前が挙がっているようである。 ゼロカーボン都市を宣言した日進市としてはあちら立てればこちら立たずで、頭の痛いところであろう。 そこでカーボン排出プラスマイナスゼロに近づけるために、事業地に建つ住宅については、省エネ仕様の義務化を求めている。 義務化をどのような制度で実効性を持たせるかなど立ちあがる壁は厚くて高いと思うが、現今のあるいは日進市の区画整理事業はまだ事業組合と行政のギブアンドテイクのバランスが保たれているのだろうか？眠らざるを得なかった土地を厚い補助金で蘇らせる単なる営利事業に傾きすぎていないだろうか？その是正を求める形でゼロカーボンというゴールへの協力を求めることは決して過大なものであるとは思えない。ぜひそこを拠り所に区画整理事業地に建築される住宅の省エネ仕様化にトライをしてみたい。	建築物の省エネ促進については、改正建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（R4改正）において、省エネ基準の適合が義務付けられるなど、法規制による段階的な建築物の省エネが進められているところです。本市におきましても、断熱性能の高い窓への改修に対する補助やZEH住宅に対する補助を実施することにより、既存住宅や新築住宅に対する省エネを推進しており、今後も第2次環境基本計画に基づき、建物の省エネ化を促進してまいります。
16	5			長文の報告書、細かな点まで指摘しており、環境を守る計画として努力されていることに敬意を表します。読んで気になったことを以下述べます。 ①6つのテーマの「緑」―里山については、いっそう重視してほしい。現在、北高上緑地の中電所有地を売却する話がでているが、一度失ったものはもどらない。日進市が購入を決めてほしい。	所管課への貴重なご意見として承ります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
17	5			②「まち」—マイカー利用を控え・・「便利な公共交通機関を使う」とあるが、40頁に「くるりんばすの・・・朝夕便の創設や運行便数の増加、往復性のある路線への変更などの利便性の向上を図りました」→その後の乗客数をみてもこの表現は不適切。表現をなおしてほしい。	くるりんばすの路線改正については、利便性の向上を図るべく、日進市地域公共交通会議において、各種調査結果や地域相談会等により寄せられた移動需要に対応した路線を検討し実施したものでございます。路線改正後の状況については、日進市地域公共交通計画に基づき、乗降調査や利用者アンケート等、利用状況の確認を予定しており、将来的な路線のあり方への検討材料として活用を予定しています。
18	5			③Gまちなみ・まちかどで公園の整備をうたっているが、公園が少なすぎる。また、公園に公衆トイレがほとんどないというのも改善の余地がある。	今後は、区画整理事業に伴う公園整備を予定しており、緑の基本計画等に基づき、利便性の高い公園整備を進めてまいります。また、トイレの整備については、必要性、周辺環境や利用者の状況などを踏まえつつ、地域から幅広くご意見等伺いながら、個別に検討を進めていきたいと考えております。
19	5			④全体として緑が失われてきている。地球温暖化対策からももっと緑を守ることに力を入れてほしい。	総合計画や都市マスタープランに基づき開発や保全について土地利用の方針を定め、まちづくりを進めているところです。それらと整合を図りながら、第2次環境基本計画や緑の基本計画に基づき保全を進めてまいります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
20	6	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-2の令和5年度実績	P22 C「里山と息づく動植物」の「環境まちづくりプログラム」としてC-2「里山を自然豊かな場としてできる限り残す」があります。これについて意見を述べたいと思います。 ①施策3「開発と保全に関する規制・話し合いの機会をつくる」の具体的な取り組み「里山保全条例づくり検討」について「未実施」とあります。ですが、「未実施」の理由については説明がありません。こうした場合、必要なのは「理由、だ」と思います。「なぜ、実施しなかったのか」一。暦年度の取り組みとの継続性(令和5年度の位置付け)、今後の取り組み方針についての説明も必要かと思われます。具体的な説明を求めます。	現状では、制度の整備よりも里山イベントによって、市民に里山という身近な自然を肌で感じ、自然環境保全を認識していただけるような啓発に努めていくことが良いものと考えております。
21	6	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-2の令和5年度実績	②「里山保全条例づくり検討」について「未実施」とあり、その下に括弧書きを添え、「市が管理する北高上緑地を市民団体に運営管理委託し、適切な里山保全の方法を研究した」と書かれています。「運営・管理委託」したことと「適切な里山保全の方法を研究した」ことは別個の事象の単なる並列表記なのか、あるいは両者に何らかの関連があるのでしょうか。「委託し、何らかの報告を受け、それを基に研究した」のでしょうか。「研究した」とありますが、何をどのように研究し、どんな成果があったのでしょうか、成果はなかったのでしょうか。具体的な説明が必要かと思われます。	より多くの市民に里山という身近な自然を肌で感じ、自然環境保全を認識していただけるように、庁内で研究を進めたものであります。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
22	6	年次報告書 P22	【年次報告書】 P22 C-2の令和5年度実績	③同じくC-2の施策4「手入れするなど里山としての価値を高め、地権者や市民が里山を残したくなるようにする」の具体的な取り組みとして「里山保全のための仕組みづくり」の実績として北高上緑地でのイベントなどが紹介されています。ですが、これらは一般市民対象のイベントであり、「施策4」の中に書かれている「地権者」についての説明はありません。 ▼例えば、北高上緑地(8.6%)の中には中部電力パワーグリッド社の社有地(0.3%)が含まれています。この0.3%は北高上緑地の中の市有地(8.3%)と一体のものとして整備されており、0.3%の中に散策路も設けられて市民が散策を楽しんでいます。また、比較的平坦な土地のため、タケノコ掘り体験(日進市主催)のうち、幼児向けの会場としても利用されています。もちろん多くの樹々、竹、その他、低木なども多数生育しており、多くの動物も棲んでいます。 この土地は現在は日進市に無償で貸与されていますが、同社は国の指導もあり、その利活用を図るため民間の事業者売却の方針でした。ところが多くの市民らが保全を求める署名をしたことを受け、同社は方針を転換し、今年2月20日付の文書で「日進市による買い取りもしくは有償での借地」を提案してきました。民間事業者売却され、宅地として開発される寸前で今まで通り保全される絶好の機会が訪れたのに、日進市は同社の提案を拒絶しています。「里山をできる限り残す」という「環境まちづくりプログラム」とは逆行する対応ではないでしょうか。北高上緑地について市は、同社社有地も含め「自然環境拠点」としての位置付けをし、保全に努めているとしていますが、こうした重大な問題に対し、誰がどのように協議し、同社の提案を拒絶しているのか。多くの市民が注目しています。	北高上緑地において各種里山イベントを開催し、市民が里山に触れ合う機会を創出しており、継続的に市民に参加いただいていることから、里山保全の必要性について、地権者には理解を得られているものと考えます。また、地権者には、北高上緑地として利活用を図りたい旨を、お伝えさせていただいております。

意見 番号	意見者 番号	ページ	項目	意見内容(※意見内容は提出された文言のまま記載しています。)	市の考え方
				同社の提案を拒否している理由として市は、同社社有地が市街化区域であることを理由とし、市街化調整区域への逆線引きは難しいとしているようですが、広島県が豪雨被害に遭った広島市内の一部エリアの逆線引きを決めたように、人命やかけがえのない自然を残すためなら逆線引きは大事な施策であるし、県に委ねなくても都市緑化法に基づき、市が買い取った後に緑地保全地域として指定する方策もあります。こうしたことは検討されていないのでしょうか。同社の提案をなぜ拒否するのか、拒否するだけではなく必要な施策を検討しているのか、していないのか、といった説明が必要ではないのでしょうか。 この問題についての具体的な説明を求めます。 ▼北高上緑地内の同社社有地の北側には、個人や不動産事業者など複数の地権者の土地があります。これらの土地も以前から中部電力パワーグリッド社社有土地一体として開発されるのではという話が出ており、近隣市民らが不安に思っています。 しかし、これらの里山の一部は代替わりして管理する親族がいなくなったり、相続が発生して金銭的な事情からやむを得ず手放さなければならない事態も全国で発生。自然豊かな里山・雑木林に重機が運び込まれ、一晩にして里山が消滅するように事態も全国で発生していると聞きます。 日進市も例外ではないと思います。こうした事態を踏まえ、「地権者が里山を残したくなるようにする」ために、どのような視点から、どのような対応を検討し、どのように対応されているのかについての説明が全くありません。大切な緑を残すため、市はどのような対策を考えているのか、具体的な説明が必要だと思われます。	